

おおぐち —ふれあいネットワーク— 社協だより

4 月

2012
No. 78

社会福祉法人

大口町社会福祉協議会

〒480-0126

大口町伝右一丁目35番地

大口町健康文化センター2F

TEL (0587)94-0060 FAX 94-0059

IPhone 95-7202

E-mail:chiikifukushi@oguchi-shakyo.or.jp

http://www.oguchi-shakyo.or.jp

平成24年度が始まりました！今年度も大口町社会福祉協議会は
“みんなが安心して暮らせる福祉 **ふ**つうに **く**らせる **し**ゃかい の街づくり”
の実現を目指してがんばります。

平成24年度新規事業

大口町社会福祉協議会 の ホームページ（HP） が リニューアルされます！

※画像はイメージです。デザイン等変更になる場合があります。

【目 次（内 容）】

- ▼赤い羽根共同募金..... 2
- ▼善意だより、社協トピックス、福祉団体紹介..... 3～5
- ▼ボランティア情報局..... 6～7
- ▼大口子育て情報ぎゅっと..... 8
- ▼介護豆知識..... 9
- ▼社協伝言板..... 10～12

「見やすい」「アクセスし
やすい」「飽きない」を軸に
置いて時代に合った新しい公
式ホームページを作成してい
きます。みなさまの
アクセスを
お待ちしております。



「赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金」

ご協力ありがとうございました

みなさまへ

昨年10月1日から3ヶ月間、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに共同募金運動が全国一斉に展開され、本町におきましても町民の皆さまをはじめ、学校、事業所、官公署及び各種団体の温かいご支援とご協力により、多大なる成果を上げることができました。

これもひとえに皆さまの地域福祉に対するご理解の賜物と心よりお礼申し上げます。

なお、お寄せいただきました募金は愛知県共同募金会へ納め、募金目標額として計画した事業の事業費として今年度大口町社会福祉協議会に配分され、地域福祉推進の貴重な財源として有効に活用させていただきます。

これからも地域の皆さまとともに歩んでいきたいと願っていますので、ご支援とご協力を賜われますようお願い申し上げます。

大口町共同募金委員会

会長 水野 多三男

平成23年度 共同募金実績額 … 3,251,075円

<歳末たすけあい募金>

種 別	件数 (件)	金額 (円)
街頭募金	3	74,505
法人募金	3	25,000
職 域	20	55,100
合 計	26	154,605

<赤い羽根募金>

種 別	件数 (件)	金額 (円)
戸別募金	5,266	2,549,887
街頭募金	5	63,541
法人募金	1	30,000
職域募金	27	443,042
そ の 他	1	10,000
合 計	5,300	3,096,470

歳末たすけあい募金に

ご協力いただきました皆様

(敬省略・順不同及び略式掲載)

町民の皆さま、

愛知北農業協同組合大口支店、
(福)一期一会福祉会 一期一会社、
(福)愛生福祉会御桜乃里、大口町
商工会、(社)尾北医師会、尾北看
護専門学校、ヨシツヤ大口店、
アピタ大口店、バロー大口店、
(社)大口町コミュニティ・ワー
クセンター、(福)おおぐち福祉
会、なでしこ、憩いの四季、大
口町民生委員児童委員協議会、
大口町更生保護女性会、大口町
役場、大口郵便局、大口南郵便
局、(株)成和電機製作所



善意だより

ご寄付ありがとうございました

社会福祉に役立ててほしいと大口町社会福祉協議会にあなたかい寄付が寄せられました。

厚くお礼申し上げますとともにご報告いたします。

なおこれらの善意は、大口町の社会福祉のために大切に使用させていただきます。

順不同・敬称略

(12月9日～2月24日お取り扱い分)

寄付者氏名(敬称略受付順) 内容

■匿名希望 金9,000円

■豊淑五会 金20,610円

■ダンスサークル大口ふれ愛 金9,000円

■江南モラロジー婦人部

金9,000円

社協ドピックス

【共同募金配分金事業】

「くまごころを
かたちにしてく」

おせち料理をお届けしました

毎年町民の皆様よりご協力いただき共同募金の配分金によって実施しております「年末援助事業」を昨年12月30日、町内の80歳以上のお一人暮らしの方、及び80歳以上で構成されている世帯の方のうちご希望の80世帯の方にそれぞれ料理と絵手紙をお届けしました。絵手紙は大口町水彩画クラブの皆さん配食は民生委員の皆さんにご協力いただいて実施させていただきました。



大変好評だったおせち料理



おせち料理に添えた絵葉書
(製作:大口町水彩画クラブ)

後日利用された方々より心暖まるお手紙をいただき今後も継続しながら地域福祉事業推進にいつそう努めていきたいと思っております。

いただいたお手紙の一部(抜粋)

本日は立派なおせち料理頂戴してありがとうございました。苦労も忘れて楽しい正月を迎えられるわが身も最高のよろこびです。大好きな物ばかりあり、幾重にも御礼申し上げます。買物も出来ない私にとって驚くばかりのおせち料理で満足するばかりのうれしさ。感謝の思いでいただきます。

【ボランティア研修会開催】

11月22日にボランティア連絡協議会・ボランティアセンター運営委員会による「ボランティア研修会」が実施されました。

昨年度から今年度にかけて、ボランティアのみなさんは「災害・減災」をテーマに学習してきました。当日は豊田市の「豊田市防災学習センター」を見学しました。ビデオ上映、台風・暴風雨体験、模擬消火器による消火訓練、地震体験、煙道脱出体験、家具の転倒防止の説明を受け、参加者は熱心に聞き入っていました。日々の備えの大切さを改めて実感しました。



風速20M強の暴風を体験

【要約筆記養成講座開催】

1月16日から3月19日まで、10日間にわたり「要約筆記養成講座」を開催しました。前半では、聴覚障害者とのコミュニケーション・難聴者・中途失聴者の体験談や現在の大口町の福祉の現状などの概要を学びました。続いて表記の仕方、OHPの操作、ノートテイクの方法など、「実技」を実習しました。受講生が慣れてきた後半では、日本語の特徴や読みやすい筆記の仕方、話し言葉の要約・チームワークによる要約など、より実践的な講義を受講しました。



【車いすシエフの料理教室③】

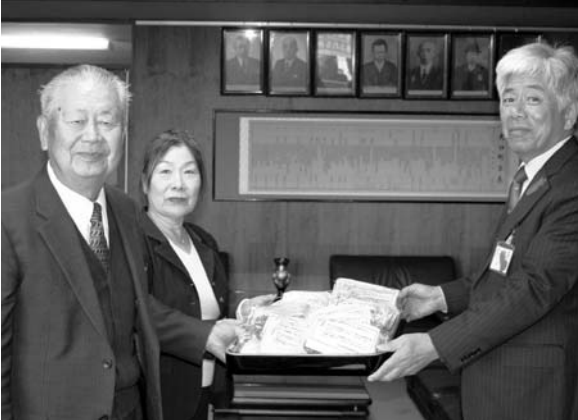
12月10日健康文化センター1階の栄養実習室・栄養指導室で車いすシエフの料理教室第3回が行われました。最終回となる今回は「車いすシエフのケーキと心温まるクリスマス料理」と題して行われました。サラダ・チキン・そしてクリスマスケーキを各テーブルごとに制作しました。パウダーシュガーでデコレーションを施し、クリスマスらしいケーキに仕上がりました。



福祉団体紹介

【大口町身体障害者福祉協会】

大口町身体障害者福祉協会は、大口町の身体障がい者の福祉向上や文化活動の支援、また、スポーツ活動の振興を目的として昭和33年に組織化された団体です。その間、会員相互の親睦や、近隣市町の関係団体との交流、特に本会は女性部を中心として、交通安全グッズの作製と啓発活動への参加に代表される社会奉仕活動へも取り組んでいます。町内の身体障害者手帳をお持ちの方々の加入をお待ちしています。



交通安全グッズの贈呈（町長室）

【大口町心身障害児(者)親の会】

大口町心身障害児(者)親の会は昭和54年に4人の親たちが「知的・身体に障がい」をもつわが子の幸せを願い、地域で生活できる仕組みの充実を求めようと仲間の親たちと呼びかけて発足した大口町内在住・在勤の心身障がい児(者)を保護養育している保護者が結成された会です。そして心身障がい児(者)の福祉の増進のため、会員相互の親睦・連絡調整等を主に行っています。

今年度は、障がいがあっても地域の中で「その人らしく」暮らしているよう、昨年に引き続き、確実に一歩前進するように「ケアホームを作る会」と題して建設に向けての話し合いを進めており、昨年10月7日には行政の福祉関係者と親の会の会員で江南市のだけこの福祉会「ケアホームだけのこ」を訪問しました。施設長や実際に生活している方と交流し、職員体制、建設に要した費用などをお聞きすることができました。これらを参考にして、大口町らしいケアホームの設立に向けて勉強会を継続的に実施していきます。

【大町遺族会】

大町遺族会は先の大戦に於いて戦地等で亡くなられた方のご遺族で組織される団体で、遺族援護や愛知県護国神社等の参拝のほか、「平和の尊さ・命の尊さ」を後世に伝承することを目的とした「平和記念講演会」の企画・開催に取り組んでいます。

この講演について、昨年は大町中学校の「平和学習会」に講師として入市被爆者であり、ヒロシマピースボランティアとして活動中の川本省三さんの派遣とDVD「ヒロシマ母たちの祈り」を上映することができました。講演終了後、校長先生から「来年度もお願いしたい」とお声をいただきました。



【尾北地域精神障害者家族会 しらゆり会大町支部】

精神障害者家族会はこのころの病を背負った方々をもつ家族が助け合い、自分たちの生活を明るくし、このころの病に苦しむ方々の回復を助け、社会復帰できるように活動する会です。しらゆり会は江南保健所管内の障がい者の家族で作られた尾北地域の精神障害者家族会で昭和51年に発足し、活動を続けています。

大町支部（大町しらゆり会）は奇数月の第1土曜日、午前10時から大町健康文化センター2階のボランティア室で例会を行っています。

【大町母子寡婦福祉会】

大町母子寡婦福祉会は戦後まもなく母子福祉会として戦後遺児のための支援を行い、のちに母子寡婦福祉会となりました。母子家庭及び寡婦の福祉向上に努めることもに会員相互の親睦、生活意欲の向上を図ることを目的としています。

◆主な活動

- ①新入学激励事業
- ②各種イベントの参加
- ③会員相互の交流会処遇向上及び生活相談

※社協だよりでおなじみの「介護豆知識」が冊子になりました。

介護情報として、社協だより2007年4月号から掲載中の「介護豆知識」を「パート1」として発行させていただきました。介護にあたり少しでも参考になればと介護スタッフが作成し、大町福祉協力員さんの協力により介護を必要とされている約400世帯に配布をさせていただきます。

※冊子のご希望は社会福祉協議会 ☎94 - 0060 まで

※事業内容が変わります

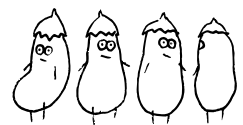
平成23年度より1歳未満の赤ちゃんを対象に保健師、助産師の訪問時に絵本をプレゼントさせていたしましたが、平成24年4月以降ご誕生のお子様からは、民生委員・児童委員の赤ちゃん訪問時に「絵本」をお贈りさせていただきます。赤ちゃんは文字が読めなくても、お母さんのひざに抱っこされて、絵本を開いて語りかけてもらうことで、楽しい時間を過ごすことができます。

～ 絵本との出会いは、親と子のきずなを結びます ～

ボランティア 情報局

新しいサークル紹介

新しいサークルを紹介します。どんな活動をしているのか興味のある方は、ボランティア連絡協議会（社協内：電話 94-0060）までお気軽にお尋ねください。



支援ボランティア「なすびーず」

▼内容

ハートフル大口利用者を対象とし、健康文化センター 1 階「喫茶ほほえみ」内で実習の見守りを行っています。

▼活動日

主に毎週水曜日活動しています。

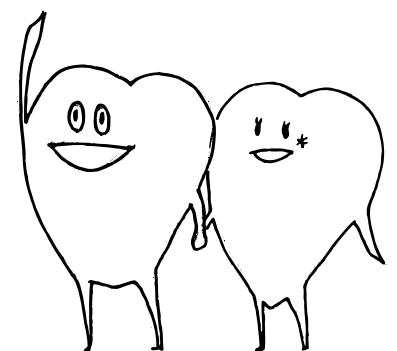


お客様にコーヒーを出します



温かく見守る「なすびーず」のメンバー

実習生の方から学ぶことが多く、共に歩いていく大切さを感じながら、活動しています。



傾聴ボランティアだんぼ

▼内容

傾聴活動。今年1月から始動しているので、傾聴について勉強や今後の取り組みをどのようにしていくか模索中です。

▼活動日

- ・ 毎週第3水曜日午後7時から9時
- ・ 随時

傾聴ボランティアって・・・

文字通り相手のお話を傾聴するボランティアです。人は話すことによって得られる満足度はかなり高いものだといわれています。話を聞いてもらうことで、気持ち救われる事も多いでしょう。これからの傾聴ボランティアの活躍が楽しみです。

バレー部交流会

1月15日（日）、大口中学校の体育館で、大口中学校男子バレーボールチームと、愛知県聴覚障がい者男子バレーボールチーム（2人の全日本の選手もいて、全国的にも上位に入るチームです）との交流がおこなわれました。

中学生から「試合がすごく静かだった」「声がないので相手の動きが読めず難しかった」「チームの人みんなが聴こえないとは全く思えなかった」「一緒に練習できてよかった。でもこの気持ちをどう伝えてよいかわからない」「耳の不自由な人が知り合いにいて、一緒にご飯を食べたことはあるけど、スポーツしたのは初めて。サーブとかは、ずいぶん手加減してくれたと思う」

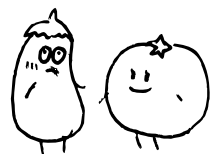
先生から「障がい者の方と一緒にチームで試合させてもらい、とてもいい勉強になった。声のない試合なのにぶつかることもなく、聴こえないなんて思えないプレーをしていた。周りをすごくよく見て動いていることを感じた」

聴覚障がいチームから「相手が中学生なので、いつもより正確に相手に届くように打たなくてはと思った」

今の中学生は、小学生の頃から、福祉実践教室やボランティア開放などで、音が聴こえないということは、どういうことかを学んでいる世代なので、障がい者との交流にはすんなり入っていけるようです。しかし、実際には音の聞こえない人とスポーツを通して交流する機会はほとんどなく、今回は中学生としていろいろなことを感じる事ができたよい交流会となりました。これからも福祉実践教室やボランティア開放などで得た知識やつながりを活かせるよう、このような交流会だけでなく、ボランティア活動やその他の交流の機会がもっと増えるといいですね。

■編集後記■ 取材・作成／編集ボランティアOZ

昨年、同級生からブログを始めたと言ってもらいました。ブログの内容は、野菜中心の毎日の夕食メニューと写真、それに簡単な作り方も書かれていて、一人一人に少量ずつ上品に盛り付けられた食卓の写真はちょっとした料亭のよう、大きな鉢をドンと置いた我が家の食卓とはえらい違いです。そして、長年の食生活の差はしっかり体型にお肌に出てきていました。中からキレイにしないで外からいくら塗り重ねても駄目ですね。日々の食生活の大切さを身をもって知ることとなりました。



声のない試合は、動きがよめない…





大子育て情報 ぎゅっと

【編集】特定非営利活動法人「まみー
ぽけっと」
【HP】
<http://www.geocities.jp/mammypocket/newpage1.htm>

<小さな子どもの具合が急に悪くなったとき> のお役立ち情報

休日に急な病気やけがになったときは？

休日診療当直医療機関

→急病人の初期治療をおこなっています。

☆診 察 日 日曜日、祝日、振替休日、年末年始

☆受付時間 9:00～12:00 14:00～17:00

広報おおぐちにて毎月の大口町・扶桑町休日
診療担当を掲載しています。

江南厚生病院内 こども救急診療室

→小児救急診療をおこなっています。

☆診 察 日 日曜日、祝祭日

☆受付時間 8:30～16:30

☆診療時間 9:00～17:00 (昼休12:30～13:30)

☆電話番号 0587-51-3333

受診する医療機関がわからない夜間については？

愛知県救急医療情報センター

→24時間365日体制で、受診可能な医療機
関の電話案内をおこなっています。

☆電話番号 0586-72-1133

愛知県救急医療情報システム

→インターネットで受診可能な医療機関を
検索できます。

HPアドレス

<http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間のこどもの急病時、病院に行ったほうがよいか迷ったら？

小児救急電話相談

→看護師（難しい事例は小児科医）による救急電話相談をおこなっています。

☆相 談 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始

☆相談時間 19:00～23:00

☆電話番号 #8000番 もしくは ☎052-263-9909

相談できるところ
を知っておくと安
心ですね。

マタニティ講座「布絵本作り」～世界でひとつだけの布絵本～

昨年、赤ちゃんの誕生を心待ちにしているママたちが、布絵本を作りました。りんごやお魚の形をしたフェルトをひと針ひと針、心をこめてぬっていきました。今年も講座を開きます。ママだけでなくおばあさまの参加もお待ちしています。



☆シ☆シ 参加された方の感想です ☆シ☆シ

すてきな絵本ができあがり、お母さん方との交流ができ
て、とても楽しいひとときでした



昨年3月11日に東日本大震災が発生して、1年が経ちました。私たちも身近で、もしあのような災害が起こった時に自分の身を守る方法はないでしょうか？

今回の介護豆知識は、「災害時に使える便利な介護法」についてご紹介します。

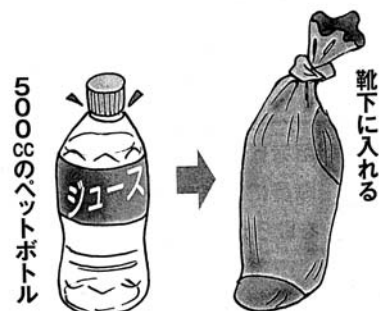
《ペットボトルの湯たんぽ》

●夜間は、日中に比べて寒さを感じて身に堪えます。そこで、自宅にあるペットボトルで簡単湯たんぽを作ります。60度～80度のお湯をペットボトルに入れます。熱湯を入れるとペットボトルが変形する場合があるので、温度に気をつけてください。また、キャップがしっかり閉まらないと火傷の危険がありますので注意しましょう。



2Lペットボトルは、タオルで巻き、500ccのペットボトルは靴下に入れて湯たんぽにします。

お湯が準備出来ない場合は、ペットボトル（中身は水でなくてもOK）を黒い靴下に入れて日当たりの良い所に日中置いておくだけでも湯たんぽが出来上がります。



《かんたん足湯》

●ビニール袋と少ないお湯で、足浴が出来ます。ダンボール箱かバケツがあれば尚よいでしょう。足が冷えて寝付けない人や、なかなかお風呂に入れない時に便利です。

少し深さのある箱やバケツに大きめのビニール袋を広げ、40度前後のお湯を入れて足浴が出来ます。

お湯が沢山使えない場合は、ビニール袋に少量でも温泉の足湯と同じような効果が得られます。



引用 ゴールデンライフVOL・8 P46

以上、災害が起こってからやってみるのではなく、一度どんな感じかをやってみるのもいいですね。

【心配ごと相談所開設のご案内】



町民みなさまの「心配ごと」「悩みごと」相談に経験豊かな相談員が応じます。
待たずに相談ができる電話予約も可能です。

弁護士相談は「先予約制」で行います。まず☎94-0060で予約してください。
3月の第3水曜日は祝日にかからため第4水曜日に開設します。

内容 月	県女性相談員 県母子自立支援員 10:00-15:30	県女性相談員 10:00-15:30	高齢者・障がい者 の弁護士相談 13:30-16:30
4月	4日(水)	18日(水)	25日(水)
5月	2日(水)	16日(水)	23日(水)
6月	6日(水)	20日(水)	27日(水)
7月	4日(水)	18日(水)	25日(水)
8月	1日(水)	15日(水)	22日(水)
9月	5日(水)	19日(水)	26日(水)
10月	3日(水)	17日(水)	24日(水)
11月	7日(水)	21日(水)	28日(水)
12月	5日(水)	19日(水)	26日(水)
1月	9日(水)	23日(水)	30日(水)
2月	6日(水)	20日(水)	27日(水)
3月	6日(水)	27日(水)	27日(水)

お知らせ

弁護士による **無料法律相談** (予約制) 実施中！

高齢者や障がいのある方、またはそのご家族の方を対象として、日常生活の中で起こる法律に関わる事柄や権利擁護に関する内容等について、弁護士が無料で相談に応じます。相談内容によっては、町内にある地域包括支援センター等の専門機関を紹介することもあります。秘密は厳守しますので、安心してご利用ください。

【日 時】：毎月1回 第4水曜日13：30～16：30（要予約）

【場 所】：大口町健康文化センター2階 大口町社会福祉協議会 相談室

【対 象 者】：町内在住の次のいずれかの方やそのご家族、福祉関係者

- ・高齢（概ね65歳以上）の方
- ・心身に障がいがあることで問題を抱えておられる方

【相談内容】：財産管理、成年後見制度、遺言、相続、虐待や財産侵害、債務整理など

【相談時間】：30分間……あらかじめ相談内容をまとめてから来場して下さい

【費 用】：無料

【予約方法】：大口町社会福祉協議会94-0060へ電話で予約をしてください

【ボランティア活動保険】

自発的な意思に基づき、他人や社会に貢献する非営利のボランティア活動を行っている個人、またはボランティア団体、特定非営利活動法人（NPO法人）の方々が加入できます。

掛け金…250円～470円

（おひとり様あたり）

※うち100円は社会福祉協議会から補助されます。

補償期間…平成24年4月1日から

平成25年3月31日まで

対象となる活動

- 1…グループ等の会則に則り企画、立案された活動
- 2…社会福祉協議会に届け出た活動
- 3…社会福祉協議会に委嘱された活動
- 4…法人格を有するNPO活動（非営利）

※過去には4月20日までに参加した場合、4月1日まで遡及して保険適用となりましたが、昨年度からの「遡及適用」が廃止となりました。4月1日から活動を計画しているみなさまは前日までにお申し込みください。

【ボランティア行事用保険】

ボランティア行事を実施する主催者ならびにその行事の参加者を被保険者として愛知県社会福祉協議会が一括して損害保険会社と契約を締結する団体契約です。引き受け保険会社は朝日火災海上保険株式会社になります。

掛け金…A型は30円

B型は240円～360円

※本保険は社会福祉協議会からの補助はありません。

加入手続…事業実施日の前々日までに

料金を添えて社会福祉協議会へお申込みください。直前ではなく、余裕をもってお申込みください。

対象行事…加入申込者が主催者となつて行うボランティア活動に関する行事

備考…A型は1日の参加者20名以上の掛け金から申し込みます。B型の申込みは名簿が必要になります。

お申し込み・問い合わせは

大口町社会福祉協議会まで

☎94-00660

お祝い事や香典のお返しの一部を、福祉のために役立ててみませんか？

香典返しの一例

謹啓 皆様益々ご健勝のこととお喜び申し上げます
先般 ○○○○ の葬儀に際しましては、ご多忙のところ、遠路御会葬賜り御香典ならびに御丁寧なる御供え物をいただきましたこと誠にありがとうございます
つきましては、忌明けに当たり、親しく拝顔の上御挨拶申し上げます
お礼のところでございますが、略儀ながら書中をもちまして御礼申し上げます
なお、賜りました御芳志につきましては故人の遺志により勝手ながら大口町社会福祉協議会に寄付させていただきます。御礼にええさせていただきますので、ご了承くださいませ。よう
お願い申し上げます

平成 年 月 日

喪主 ○○○○

謹言

謹啓 皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます
このたび ○○○○ 様から御香典返しに替えて大口町社会福祉協議会の福祉事業のため多額の御寄付を賜りました
御家族の社会福祉に寄せられるお心に深く感謝申し上げます
すとともに皆様方の御芳情に添いますよう地域福祉事業の推進に努力してまいりたいと存じます
ここに略儀ながら書中をもちまして、御礼の御挨拶とさせていただきます

平成 年 月 日

謹言

社会福祉法人 大口町社会福祉協議会

会長 舟橋宣成

ご存じですか？社会福祉協議会の 「福祉車両」貸出しサービス

車いすに乗ったまま乗り込める福祉車両

を地域の方々に貸出ししております。

車いすを利用している方が外出の際、必ずといっていいほど、“どうやって出掛けようか？”とか、“乗用車の乗り降りが大変だ〜！”と思われる方がみえると思います。

こういった時は（外出の際は）、社会福祉協議会の福祉車両を使用してみてもいいかですか？

【利 用 料 金】

- ① 大口町にお住まいの車いす利用の方、
及び大口町にお住まいの方の親族が大口町に滞在し必要とするとき
- ② 貸出しを受けた際、車両の保管場所を確保できる方
- ③ 運転手を確保できる方

【貸 出 期 間】

- ① 2日以内（週末・祝日についてはお問い合わせください）

【利 用 料 金】

- ① 走行距離 10 kmにつき 100 円

【そ の 他】

- ① 貸出し車両は軽自動車です。
- ② 申請の際、認印・運転者の運転免許証の写しをいただきます。
- ③ 車いす乗降操作は事前に操作説明をさせていただきますので安心してご利用いただけます。



大口町社会福祉協議会の「福祉車両」

車いす・松葉杖の貸出しについて

大口町民の方を対象に、車いす・松葉杖を貸出しています。

たとえば、こういった使い方があります。

旅行に出掛けたいが、現地での行動が不安という短期間の利用から、骨折等のケガで車いすを使いたいという長期間の利用の方まで

【ご利用要件】

- ① 使用する方が大口町に居住していること
- ② 大口町に居住する者の親族等が、大口町に滞在し必要とする時
- ③ 一ヶ月以上の利用の場合は、一ヶ月毎の更新手続きの出来る方

料 金

1週間を超えてのご利用の場合は、年間5000円の維持管理費をご協力いただきます。

備 考

入院や施設入所のためのご利用はできません。

※各行政区のみなさまへ

各行政区の夏祭り・盆踊りへの綿菓子機・ポップコーン機の借用予約は6月1日（金）午前8時30分から社協受付窓口でのご予約を承ります。